

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成24年6月1日(金) 午前10時00分～午前10時33分
会 場 委員会室

1. 出席者

8番 杉浦敏和、10番 鈴木勝彦、12番 内藤とし子、
13番 磯貝正隆、15番 小嶋克文
オブザーバー 議長、副議長、
1番 磯田義弘、2番 黒川美克

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、幸前信雄、鷺見宗重、内藤皓嗣、
小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 平成24年6月定例会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - (3) 農業委員会委員の推薦について

(4) 一般質問の受付について

(5) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて

2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦敏和委員を指名いたします。

《議 題》

1 平成24年6月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

総務部長 それでは、6月定例会に付議させていただきます案件につきまして、御説明申し上げます。案件といたしましては、諮問が1件、一般議案が2件、補正予算が2件及び報告が4件の計9件をお願いするものでございます。始めに、諮問第1号は、人権擁護委員中川久美子氏の任期満了に伴い、再度推薦いたしたく、諮問をさせていただくものであります。次に、議案第38号は、小規模特別養護老人ホーム建設用地として使用するため、論地子ども広場の廃止をお願いいたすものであります。議案第39号は、本年4月1日から、社団法

人高浜市シルバー人材センターが、公益社団法人高浜市シルバー人材センターに改称したことに伴い、条文の整備を行うものであります。続きまして、議案第40号は、一般会計の第1回補正予算で、補正予算書の5ページをお願いいたします。歳入、歳出それぞれ、1億2,001万7,000円を追加し、補正後の予算総額を134億2,701万7,000円といたすものであります。24ページをお願いいたします。歳入の主なものといたしましては、13款2項3目、衛生費国庫補助金は、在宅医療連携拠点事業費補助金として、1,617万1,000円を計上いたしております。14款2項2目、民生費県補助金は、愛知県子育て支援対策基金事業費補助金として、300万円を計上いたしております。次に、17款1項1目、基金繰入金は、今回の補正予算の調整財源として、財政調整基金繰入金を9,728万9,000円、増額いたすものであります。28ページをお願いいたします。歳出の主なものといたしましては、3款2項3目、家庭支援費の家庭児童相談事業は、児童虐待防止対策に係る児童虐待防止事業委託料として、300万円を計上いたしております。4款1項3目、医療対策推進費の在宅医療連携拠点推進事業は、災害時にも機能しうる地域での多職種協働による包括的な在宅医療提供体制を構築するため、在宅医療体制構築業務委託料499万8,000円ほか、924万2,000円を計上いたしております。30ページをお願いいたします。13款1項1目、土地取得費の普通財産取得事業は、小規模特別養護老人ホーム用地として土地取得費特別会計より土地を取得するための費用として、1億0,403万3,000円を計上いたしております。以上が一般会計第1回補正予算の概要でございます。次に、議案第41号は、土地取得費特別会計の第1回補正予算で、補正予算書の38ページをお願いいたします。歳入の1款2項1目、不動産売払収入は、ただいま申し上げた、小規模特別養護老人ホーム用地として、一般会計に売り払うことに伴う収入といたしまして、1億0,403万3,000円を計上いたしております。次に、40ページをお願いいたします。歳出の1款1項1目、土地取得費の土地取得事業は、小規模特別養護老人ホーム用地の一部が土地開発基金の所有地であることから、土地取得費特別会計が取得するための費用として、3,111万5,000円を計上いたしております。続き

まして、報告第3号は、高浜市債権管理条例の規定により、住宅使用料、病院診療費及び水道使用料について、権利の放棄をいたしましたので、その報告をさせていただくものであります。次に、報告第4号は、一般会計の繰越明許費繰越計算書で、2款総務費1項総務管理費の公共施設あり方計画作成支援業務委託料を初め4事業につきまして、平成24年度に繰り越しをいたしましたので、その報告をさせていただくものであります。最後に、報告第5号及び報告第6号は、平成23年度の高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の経営状況の報告をさせていただくものであります。以上が6月定例会に付議させていただきます案件でございます、どうか、よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま、当局より説明のありましたとおり、諮問1件、一般議案2件、補正予算2件、報告4件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら市長。

市長挨拶

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 当局より、説明を願います。

事務局 それでは、議案の取り扱いについて説明させていただきます。6月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に3月21日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、6月8日から6月27日までの20日間でございます。議案の取り扱いにつきましては、6月8日の本会議初日において、農業委員会委員の推薦を行い、諮問1件を即決で願い、

議案の上程、説明を受け、報告第3号から報告第6号までの4件の報告を受けます。6月12日、第二日目と13日、第三日目の二日間は、一般質問を行い、終了後に関連質問を願い、6月15日の第四日目は、総括質疑、議案の委員会付託をお願いいたします。6月19日の総務建設委員会におきましては、議案第38号の条例関係1件及び議案第40号、議案第41号の補正予算議案2件を審査願い、6月20日の福祉文教委員会においては、議案第39号の条例関係1件及び議案第40号の補正予算議案1件を審査願うものでございます。なお、補正予算につきましては、付託常任委員会区分を明示したものを別途配布させていただきますので、御了承のほうお願いいたします。また、各常任委員会におきましては、閉会中の継続調査申出事件についても御報告審査のほう、お願いいたします。最終日の6月27日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、常任委員会の閉会中の継続調査申出事件の順に行います。また、農業委員会委員の推薦については、本会議初日に議長より指名することをお願いをし、委員につきましては、この後の議題のほうで御協議のほうお願いしたいと思います。

委員長 農業委員会の推薦については、後で御協議していただきますが、先ほど当局より提示がありました案件につきましては、ただいま、事務局が説明をしました案のとおり、決めさせていただいてよろしいですか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、案のとおり決定させていただきます。

(3) 農業委員会委員の推薦について

委員長 事務局より、説明を願います。

事務局 それでは、議会推薦による小野田由紀子議員が平成24年7月19日をもって辞任されることになりましたので、後任の委員の推薦依頼が、市長より文書にて議長宛にございました。推薦依頼の人数は1名でございます。議員

からの選出の委員は、4月16日開催の各派会議にて、黒川美克議員にお決め
いただいておりますので、黒川美克議員にお願いすることになります。

委員長 ただいま、事務局が説明いたしました、農業委員会委員の人選につ
いては、黒川美克議員とさせていただいて、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。なお、
農業委員会委員の推薦については、6月8日、本会議の初日に議長より指名す
ることとして、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、議長より指名することとさせていただきます。
す。

(4) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申し合せにより、6月4日、月
曜日の午前8時30分から午後5時までとします。質問の順序は受付順といた
します。ただし、4日の午前8時30分以前に二人以上ある場合は、抽選によ
り質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

(5) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、陳情書3件であります。意見書案

5件です。陳情第1号から陳情第3号につきましては、付託先の委員会を事務局から発言をお願いいたします。

事務局 それでは、提出されました、陳情3件の付託委員会ですが、順に、陳情第1号「公契約条例の制定など働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実を求める陳情」は、総務建設委員会に、陳情第2号「最低賃金の引き上げなど働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情」は、福祉文教委員会に、陳情第3号「TPP交渉参加反対に関する意見書の提出を求める陳情」は、総務建設委員会に、以上、陳情3件につきまして、それぞれの常任委員会に付託するというので、お願いしたいと存じます。

委員長 ただいま、各陳情の付託委員会について、事務局より発言がありました。そのように決定をさせていただいて、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。意見書案につきましては、公明党さんより1件、共産党さんより4件の合計5件が提出されています。まず、公明党さんより『防災・減災ニューディール』による社会基盤再構築を求める意見書」案が提出されていますので、その取り扱い及び案文について、御協議願いたいと思いますが、その前に、意見書案について、小嶋克文委員から説明を、お願いいたします。

説(15) では、案文をもちまして説明に代えさせていただきます。「1960年代の高度経済成長期から道路や橋梁、上下水道など社会資本の整備が急速に進みました。高度経済成長期に建築されたものは現在、建築後50年を迎え、老朽化が進んでいます。国土交通省の『道路橋の予防保全に向けた有識者会議』は提言(平成20年5月)の中で、『2015年には6万橋が橋齢40年超』となり、建築後50年以上の橋梁が2016年には全体の20%、2026年には同47%と約半数にも上る現状を提示。経年劣化により、『劣化損傷が多発する危険』を指摘しています。今後、首都直下型地震や三連動(東海・東南海・

南海)地震の発生が懸念される中で、防災性の向上の観点からも、社会インフラの老朽化対策は急務の課題といえます。災害が起きる前に、老朽化した社会資本への公共投資を短期間で集中的に行うことによって、全国で防災機能の向上を図ることができます。と同時に、それは社会全体に需要を生み出すこともできます。つまり、防災、減災と経済活性化をリンクさせた諸施策の実施が可能です。一方、景気・雇用は長引くデフレと急激な円高によって極めて厳しい状況が続いており、そのために必要な政策が需要の創出です。そこで、公共施設の耐震化や社会インフラの再構築が、雇用の創出に必要な公共事業として潜在的需要が高くなっていると考えます。よって、政府におかれては、国民と日本の国土を守り、安全・安心な社会基盤を再構築するため、防災、減災対策としての公共事業を緊急かつ集中的に行い、経済の活性化や雇用創出に資する防災対策の実施を強く求めます。」。一番目として、「道路や橋梁、上下水道、河川道、港湾など、老朽化が進み、更新時期が近づいている社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行う。」。二番目として、「電機、ガス、水道、通信などのライフラインの共同溝化・無電柱化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること」。三番目といたしまして、「地域の安全・安心のために学校等の公共施設や病院・介護等の社会福祉施設など地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること」。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。平成24年6月で、高浜市議会。なお、提出先は、内閣総理大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣となっております。以上でございます、どうか全会派の御賛同を、お願いいたします。

委員長 ただいま、説明がありましたが、意見書案の取り扱い及び案文について、各会派から御意見をいただきたいと思っております。まず、市政クラブさん、杉浦敏和委員。

意(8) ただいま、内容を聞いたところですので、持ち帰って検討させていただきたいと思っております。

委員長 次に、共産党さん、内藤とし子委員。

意(12) 私どもも、持ち帰って、検討させていただきたいんですが、この

「ニューディール」となっていますが、これは、どういう意味かというのを知りたいのと、アメリカが、以前、ニューディール政策をやっていました。それと同じ意味でよろしいのかどうか、お聞かせください。

意（15） 今、おっしゃいましたように、かつて、世界大不況のときに、ルーズベルト、アメリカ大統領が行った、公共投資、あれによって経済が活性化したと、あれと同じ意味と考えて結構です、これは。

委員長 参考までに、清友会さん、磯田義弘委員。

意（1） 同じく、持ち帰って、検討させていただきたいと思います。

委員長 参考までに、市民クラブさん、黒川美克委員。

意（2） 私は、この案件で結構でございます。

委員長 各会派より、御意見等いただきましたが、この意見書案につきましては、持ち帰りとしてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、持ち帰りとさせていただきます。次に、共産党さんより、4件。「原発から速やかに撤退し、再生可能エネルギーの普及を求める意見書」案、「愛知県の安全を守るため、大飯原発3・4号機の再稼動を認めず、原発からの撤退へのあらゆる努力を求める意見書」案、「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への不参加を求める意見書」案、「沖縄普天間基地の無条件撤去を求める意見書」案が提出されていますので、その取り扱い及び案文について御協議を願いたいと思いますが、その前に、各意見書案について、内藤とし子委員から説明を、お願いいたします。

説（12） まず、「原発から速やかに撤退し、再生可能エネルギーの普及を求める意見書」についてですが、福島第1原発が、大きな事故を起こしてから、1年以上経つんですが、終息のめども立っていませんし、周辺で暮らしてみえた住民の皆さんは、大変な避難生活をいまだにされていますし、それから、農水産物の生産、出荷停止という、地域経済に大きな被害を与えているんですね。この事故が明らかにしたのは、放射性物質が放出されると、それを抑える手段

が今のところありませんし、空間的にも時間的にもどんどん広がって地域社会の存続さえも危なくなると、それで、現在の原発技術は、本質的に未完成で、危険なもので、使用済みの核燃料、核のごみですね、これの処理の方法がまったく見つけ出されていないと、こういう危険性を持つ原発は特に日本は地震国であり津波国でありますので、非常に危険極まりないと、これまで、原発安全神話ということで、しがみついてきたわけですが、警告があったにもかかわらず、従来事故への備えを怠ってきた。このことから、太陽光だとか風力だとか地熱、バイオマスというような、再生可能エネルギーへの転換を実行するプランを設定して、エネルギー浪費社会を見直して、低エネルギー社会に向かって国をあげて取り組むことを求めるという意見書を、まず、お願いしたいということです。それから、「愛知県の安全を守るため、大飯原発3・4号機の再稼動を認めず、原発からの撤退へのあらゆる努力を求める意見書」についてですが、今、大変、大飯原発の再稼動をどうするかと言うことがニュースなどでやられています。これも、先ほどのことと同じで、一番もとになっている、福島原発の事故原因だとか事故の終息、明らかになっていない状態で再稼動というのは、とても、認められませんし、政府が出している新基準というのは、防潮堤のかさ上げなど、時間がかかるものも入っていますが、それは、実現ではなくて、計画を出せば認めるという、非常にゆるいもので、世論調査でも、再稼動に反対というのは、国民の62%。それから、政府の安全審査は十分でないという回答の方は、84%。愛知県の中小企業経営者へのアンケートでも時期尚早を含めて、再稼動に反対する意見は、7割近くしめていますので、こういう声に背を向け再稼動、強行するということは、政府への信頼も失墜させることになるというふうに、思うんですよね。それから、福井県から飛ばした風船が高浜にも飛んできたという、ニュースが前にありましたが、そういうこともありますし、お隣の岐阜県議会は、原子力発電所に関して国の慎重な対応を求める意見書を政府に提出しています。というようなことで、原発からの撤退へのあらゆる努力を行うことを、ぜひ、意見書として出していただきたいということです。それから、「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への不参加を求める意見書」についてですが、これは、JAあいち中央農業協同組合のほうからも

陳情書が出ていますが、これに参加すると、一切関税をなくしてしまつて、撤廃してしまうというような原則があつて、それに従つていくと、本当に、国の形も本から変わってしまうような、深刻な問題が入っているということで、愛知県の農業生産高というのは820億円、漁業でも117億円ぐらいに及ぶという試算がされています。これは、愛知県の試算ですが、全国的には3兆1,000億円、農水省の試算がされています。非常に大きな大打撃になりますし、現在、食料自給率が40%ということで、先進国の中でも最低なんです。これが13%になってしまうということで、お米なんかも安心して日本のお米が食べられなくなってしまうということもありますので、ぜひ、今、大事なことは各国の食糧主権や経済主権を保障することを基本にすえた貿易ルールを確立することですというふうになってはいますが、ぜひ、政府に対し、このTPPに参加しないことを求める意見書に、皆さんの御賛同をお願いしたいと思っています。それから、「沖縄普天間基地の無条件撤去を求める意見書」ですが、最近のニュースで、那覇軍港というところがあるんですが、那覇軍港に垂直離着陸機、MV22オスプレイが市街地でテスト飛行しているだとかということがありまして、大変死亡事故が相次いでいるものですから、こういうものを沖縄に入れてほしくないということと、米軍の普天間基地は非常に危険な基地だということが随分皆さんの中に広がってきているんですが、世界一危険な沖縄基地をますます危険な基地にしようとしていますので、この沖縄基地は、県内移設反対が沖縄県民の総意ともなっていますので、ぜひこの沖縄の普天間基地を、県民の声よりも、アメリカの要求を優先したと言う日米合意があるんですが、白紙に戻して、アメリカに対して無条件撤去を求める本腰の交渉を行うことを要望しますという、この意見書を、ぜひお願いしたいということです。

委員長 ただいま、それぞれ説明がありました。各意見書案の取り扱い及び案文について、各会派から御意見をいただきたいと思ひます。まず、市政クラブさん、杉浦敏和委員。

意(8) 持ち帰りにさせていただきます、検討したいと思ひます。

委員長 次に、公明党さん、小嶋克文委員。

意(12) いずれも、持ち帰つて、検討させていただきますので。

委員長 参考までに、清友会さん、磯田義弘委員。

意（１） 同じく、持ち帰り検討を、お願いいたします。

委員長 参考までに、市民クラブさん、黒川美克委員。

意（２） 持ち帰りで、お願いします。

委員長 各会派より、御意見をいただきましたが、この意見書案につきましては、持ち帰りとしてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、持ち帰りとさせていただきます。

２ その他

委員長 ６月１５日、金曜日、本会議、第四日の終了後、各常任委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定願います。次に、平成２４年９月定例会の日程を決定したいと思っておりますので、その日程を決定する議会運営委員会の開催日を御協議いただきたいと思います。案としましては、６月２０日、水曜日、福祉文教委員会終了後、また、その後に委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教委員協議会終了後に開催したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

意 見 な し

委員長 異議なしでよろしいでしょうか。

意 見 な し

委員長 それでは、異議はないということで、６月２０日、福祉文教委員会終了後、また、その後に委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教委員協

議会終了後に開催ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。最後になりますけれども、クールビズの実施の関係で議場等における、上着、ネクタイの着用について、議会運営に関する申し合わせ原則として、6月1日から9月30日の間、議員、事務局職員とも自由。ただし、特にこの期間中にあつては、議員名札の着用に努めるものということで、実施しております。当局におきましては、本年、クールビズを5月7日から10月31日の間、実施しているところですので、それに合わせて10月31日までといたしたいと思ひますが、これに御異議ございせんか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。その他、皆さん方で何かあれば、お願ひいたします。

意 見 な し

委員長 ないようですので、以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時33分

議会運営委員会 委員長

議会運営委員会 副委員長